

平成26年度第3回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成27年1月15日(木) 14:00~15:02  
 場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 今宮会長・・・日出町  
 土井副会長・・・日出町区長会  
 清水委員・・・国東観光バス(株)  
 伊豆委員・・・日出町タクシー協会  
 漢委員(代理:赤嶺様)・・・大分県タクシー協会  
 下郡アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局  
 財前委員・・・国東観光バス(株)杵築営業所  
 野田委員・・・杵築日出警察署  
 紫村委員・・・大分県別府土木事務所  
 末吉委員(随行:池永様)・・・大分県東部振興局  
 垣迫委員(代理:浅山様)・・・日出町社会福祉協議会  
 高倉委員・・・日出町  
 脇委員(欠席)・・・大分県バス協会  
 原田委員(欠席)・・・日出町  
 事務局 井川事務局長、土谷、佐藤、西原

(3) 議事要旨

平成26年度第3回日出町生活交通確保維持協議会開始(14:00)	
土谷事務局長	定刻となりましたので、平成26年度第3回の協議会を、お手元の次第に従って進めさせていただきます。まず初めに、開会のことばを協議会事務局長の井川が申し上げます。
1. 開会あいさつ	
井川事務局長	新年早々の大変忙しい中、出席いただきありがとうございます。今年度、皆様に集まってくのが2回目と思います。皆様のご協力により、昨年10月から町が運行しているコミュニティバスについては週2日体制となりました。国東観光バスについては、路線の延長という形で協力をいただきました。この後の経過報告の中で、その内容について説明したいと思いますが、今後の日出町の公共交通体系をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは、第3回日出町生活交通確保維持

	協議会を開催いたします。
土谷事務局長	次に、本協議会会長の今宮会長にあいさつをお願いしたいと思います。
<b>2. 会長あいさつ</b>	
今宮会長	ただ今事務局長も申しましたが、年頭の何かとお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。昨年10月に改善いたしましたが、コミュニティバスについては順調に推移しているところです。ご協力に対しまして、心より感謝いたします。また日ごろより町政の運営に対しまして、ご支援・ご協力をいただいていることにつきましても、心からお礼と感謝を申し上げます。町民の生活のための移動手段につきましても、各団体の皆様に大変なご尽力をいただいております。この点に関しましても心より敬意を表したいと思います。皆様方もご存じのとおり、暘谷駅を中心とした周辺整備につきましても、高校跡地に商業施設を建設中ではありますが、この2階には図書館が併設されるようになっております。7月には開業の方向で進めております。暘谷駅のリニューアル事業も建設が始まりますが、竣工は来年3月を予定しており、完成後は町民の方々の移動形態も変わってくるものと思います。今後はますます移動手段の確保、利便性の向上などが強く問われる時代になってくると思いますし、要請も多くなってくると思います。皆様方にも引き続き、ご指導・ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。本日は、上位法の改正に伴う協議会規約の改正、時刻表作成に向けての案の提示、補助事業の実績を評価する事業評価などについてご審議いただくこととしています。十分にご審議をいただきまして、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。
土谷事務局長	(配布資料の確認を行ったあと) 議事に入る前に、前回はいらっしゃいませんでしたが、今年度新しく委員になられた方がおります。大分県別府土木事務所の次長兼企画調査課長の紫村宗仁様にひと言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。
紫村委員	ご紹介いただきました紫村です。名簿の下から6番目で、次長兼企画調査課長です。去年の4月1日より大分土木事務所からきました。どうかよろしく申し上げます。
土谷事務局長	ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。それでは、協議会規約第10条に規定する定足数に達していますので、同条の規定により、今宮会長に議長をお願いし、進行を議長をお願いしたいと

	<p>思います。今宮会長、これからの進行をお願いします。</p>
今宮会長	<p>協議会規約に従いまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、これから議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、議事に入る前に本協議会の会議録署名委員をお願いしたいと思います。会議録署名委員は、規約第11条第2項により、議長が会議において指名することになっておりますので、指名をさせていただきますと思います。大分運輸支局首席運輸企画専門官の下郡譲治様、それから、国東観光バス株式会社常務取締役の清水準一郎様をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。</p>
<p><b>3. 議事 (1) 経過報告について</b></p>	
今宮会長	<p>議事(1)の経過報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
西原事務局員	<p>平成26年6月3日に第1回の協議会を開催しまして、ネットワーク計画や地域協働推進事業の補助金申請についての承認をいただきましたので、それ以降の経過について説明します。経過については資料がありませんので、お聴き取りいただきたいと思います。7月14日に第2回の協議会を書面で開催いたしました。議題については、交通マップと総合時刻表の契約についての件です。書面開催をすることについては、第1回の協議会で書面開催する旨を説明して承認をもらっております。契約についての承認を7月29日付で皆様へ通知しています。8月1日に交通マップの作成委託契約を大分交通(株)別府営業所と締結しています。契約額は816,264円で、この金額は地域協働推進事業の補助金申請の額と一致しています。この事業が9月16日に完了しましたので、9月中旬に交通マップを町内の全戸に配布しています。その次の回覧になりますが、9月下旬にコミュニティバスの時刻表と国東観光200円バスの時刻表を同じように全戸へ配布しています。マップ及び時刻表につきましては、皆様方に郵送でお送りしておりますので、ご確認いただきたいと思います。9月30日で国庫補助金ベースの平成26年度の運行が終了し、翌10月1日から平成27年度の運行を開始しています。27年度の運行を開始した際に変更した箇所として、日替わりで運行していたコミュニティバスの全域線を、各路線週1日から週2日に増やしています。それと一部デマンド区間がありましたが、利用が全くないということから休止しています。それと国東観光200円バスについては、ルートの変更を行っています。26年の11月に国庫補助金の申請を、町と国東観光バスのそれぞれが国に対して申請しています。12月10日付で公共</p>

交通総合時刻表の作成委託の締結を大分交通(株)別府営業所と行っています。契約額は1,251,612円で、これも協働推進事業の補助金申請の額と同額になっています。お手元の資料にコミュニティバス利用集計表というものがありますので、そちらをご覧ください。これは、補助金ベースでの平成26年度運行についての利用実績になっています。参考資料ということでお渡ししていますので、詳しい説明は行いませんが、一番下の全路線月間計という欄の一番右端をご覧ください。6.80人となっていますが、これが1日当たりのコミュニティバスの平均利用者数です。ざっくり7人くらいとだけいただければ良いと思います。次のページにコミュニティバス利用者数の比較というものがありますが、これは、平成25年10月1日から12月31日までの利用者数と平成26年10月1日から12月31日までの利用者数を比較したものです。真ん中より下に全域線計と書いてある太めの線で囲っている部分がありますが、1年前に車両1台で運行していたときの1日当たりの平均が6.63人、補助金ベースの27年度運行になって車両2台で運行を始めてからの平均が6.69人で、ほぼ同数となっています。便数を増やせば中心部に移動する機会が2倍に増えるので、通常であれば利用者数は減少するのが普通かと思いますが、同レベルの利用者数が存在しています。こういった結果になったのは、おそらく先ほど説明した交通マップの配布や時刻表の配布が影響しているのではないかと考えています。次のページに国東観光200円バス利用集計表というのがありますが、これも参考資料としてお渡ししているものです。一番下の日替わり5路線計という欄をご覧ください。一番右端に6.02人と記載していますが、これが日替わりで運行している路線の一日当たりの平均利用者数となっています。約6人と認識してもらえれば良いかと思いますが。次のページに国東観光200円バス利用者数の比較という資料がありますが、平成25年10月1日から12月31日までと平成26年10月1日から12月31日までの比較で、路線の改善を行っています。保健福祉センターまで路線を延長したこと、区画整理内の中央公民館やホームワードを通るルートに変更しています。この改善によってどの程度利用客数に違いがあるのかということと比較するための資料です。日替わりの5路線計という欄が下にありますが、1日平均が1年前は5.77人だったのに対し8.44人となっており、大幅に増えています。上の方の真那井線を比べても、増えているのが見て取れると思います。この理由についても、先ほど申しましたとおり交通マップや時

	<p>刻表の配布が影響しているということと、利便性が向上したことも影響していると考えています。新しいバス停が4つ増えており、保健福祉センターと今村、中央公民館前とホームワイド前となっています。利用者の大半が中央公民館前とホームワイド前を利用しており、保健福祉センターと今村のバス停は若干の利用となっています。</p>
今宮会長	<p>前回の協議会の内容も含めて、経過報告についての説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質問等があれば、よろしくお願いします。</p>
今宮会長	<p>私から一点質問です。コミュニティバスの朝の便について、役場から出発してそれぞれの起点、赤松や豊岡などに行くと思うが、そこまで行くのは回送という形で運行しているのですか。</p>
西原事務局員	<p>はい、そうです。</p>
今宮会長	<p>利用者がいるなら乗せても良いのではないかという話だろうと思いますが、朝早くで中心部から外に向けての運行ということですので利用者がいないのだろうということだと思います。この点について事務局はどう考えていますか。</p>
西原事務局員	<p>コミュニティバスの導入にあたって、もともとの始まりというのは、周辺部の交通空白地域に住んでいる方が、買い物や病院に行けるようにということで開始しています。周辺部から中心部に来て用事を済ませてその後周辺部に戻っていくという動きを想定した運行になっています。ですので、朝一で中心部から周辺部に向かう運行と最後の周辺部から中心部に向かう運行については、片方だけの運行になることから真ん中の2往復のみコミュニティバスで、朝周辺部に行く便と夕方中心部に戻る便は回送にしています。利用者について、朝は当然ないだろうという想定ですが、夕方の最終便についてはいるかもしれないとは思っています。ただ、前年度の3月に行った住民アンケートでは、回送便をコミュニティバスとして運行してほしいという意見もでませんでしたので、現状としては周辺部から中心部にきて周辺部に戻るといった形の2往復の運行にしています。今度3月に同様のアンケート調査を行うよう予定しておりますので、その際にそういった要望があればその点について検討したいと考えています。</p>
今宮会長	<p>わかりました。経過報告について他に、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。</p>
<p>意見なし 「はい」という多数の声をもって承認</p>	
<p><b>3. 議事 (2) 協議会規約の改正 (案) について</b></p>	
今宮会長	<p>議事(2)の協議会規約の改正(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>

西原事務局員	<p>お手元の新旧対照表をご覧ください。この協議会についてですが、道路運送法と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の3つに基づく協議会となっています。今回の改正につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正がありましたので、関係する箇所について規約の改正を行うものです。関係する箇所というのが、対照表の中に赤字で記載している部分になります。もともと地域公共交通総合連携計画というものが活性化法の中に定められていましたが、この連携計画というものが地域公共交通網形成計画にかわることに伴う改正です。具体的に何が変わるのかと申しますと、基本的には連携計画と同じような内容となっていますが、それにプラスして、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携、それと、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築という部分が追加されています。さらに、今までの連携計画は単一の自治体で作成するものでしたが、形成計画については、広域連携ができるようになっています。例えば、日出町と近隣の自治体が共同して作成することも可能です。また、県と自治体が連携して作ることも可能となっています。そういった上位法の改正による規約改正となっています。中身については詳しい説明をしますが、今回の規約改正は連携計画という言葉を形成計画に変更する改正です。</p>
今宮会長	<p>ただ今事務局より説明がありましたが、協議会規約の改正案について皆様方のご質疑を受けたいと思います。特に何もなければ、ご承認ただいで、次に移りたいと思います。</p>
<p>意見なし 「はい」という多数の声をもって承認</p>	
<p><b>3. 議事 (3) 公共交通総合時刻表 (案) について</b></p>	
今宮会長	<p>議事(3)の公共交通総合時刻表(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
西原事務局員	<p>この資料は、現時点での未定稿の資料となっていますので、誤字・脱字等が多いと思いますが、ご了承いただきたいと思います。総合時刻表のサイズですが、A5版の大きさをA4を折ったような感じです。フルカラーで中綴じタイプ、真ん中をホッチキスで留めるような形です。全部で40ページの冊子となります。表紙の次に目次、2ページに運行バス経路一覧表、その次のページに見開きで系統図を載せるようにしています。次に日出のバス乗り場と運賃、日出バス停の時刻表を載せるようにしております。これは、町内で運行する民間路線バスは基本的に日出バス停を通るようにしておりますので、乗継に関する</p>

	<p>情報ということで掲載するようにしています。その後のページからは各系統別に時刻表を載せるようにしていますが、大分交通と国東観光バスが一緒に載っているようにしています。系統別に掲載しますので差をつけないような形にしています。22ページから国東観光200円バスの情報を載せるようにしております。このバスは民間路線バスではありますが、コミュニティバスと似た形態のバスですので、別扱いという形にしています。その後はコミュニティバスについて同じように掲載しています。36ページには主要バス停間の運賃早見表、どこからどこまでいけばいくらという情報を載せています。最後のページに見開きでJRの時刻表を載せるようにしております。今載せている情報は現行のダイヤですので、3月のダイヤ改正の際に新しい時刻をここに載せるような形で考えています。皆さんにお願いしたいことは、こういった形でよろしいかどうかということをお願いしたいと思います。それと13～14ページや19～20ページなどの下段の空白部分があり、この部分に乗継情報やバスなび大分などの参考情報を掲載しようと思っていますが、ここに掲載する良い案があればご提案いただきたいと思います。今日すぐというのは難しいかと思いますが、今月いっぱいくらいまでに私までご連絡をいただければと考えています。ですので、この総合時刻表についてはこういった方針で行って良いかということの承認と、空白部分の検討をお願いしたいという提案になります。</p>
<p>今宮会長</p>	<p>日出町公共交通総合時刻表についての説明がありました。空白欄については事務局より説明があったとおりですので、今ご意見がなく後日伝えたいことがあれば、事務局まで連絡していただきたいと思います。ご質問・ご質問を受けたいと思いますが、何かご意見はありませんか。</p>
<p>紫村委員</p>	<p>22ページについて、色が変わっているんです。黒と茶色になっているんですが、凡例とかはないのですか。</p>
<p>西原事務局員</p>	<p>この色の違いについてですが、日替わりで運行するバスの共通の路線になります。黒字部分はフリー降車の箇所になります。深江線をはじめとして最後の真那井線まで、日出駅前以降の黒字のバス停についてはフリー降車区間、オレンジ色の部分についてはバス停のみでの降車となっています。もう一度申しますと、深江線から真那井線までの全ての系統で、黒字部分はフリー降車ができる区間、オレンジ色の部分はバス停のみで降車ができる区間となります。</p>
<p>今宮会長</p>	<p>この説明でよろしいですか。</p>

紫村委員	凡例はなくていいですか。
高倉委員	注意書きの赤字とオレンジ色の部分がリンクしていないので、統一した方が良くはないですか。
西原事務局員	それらの点について、今後修正を図りたいと思います。
財前委員	関連して、時刻表の左側と右側の黒字の枠外の部分に、縦書きでフリー降車区間という字を入れたらどうでしょうか。23ページでいうと小深江線の深江港から内野の間の左側枠外にカッコ書きでフリー降車区間と、右側も枠外にフリー降車区間と記載した方が分かりやすいのではないのでしょうか。
今宮会長	その方が具体的で分かりやすいということですね。
西原事務局員	文字の大きさの関係もありますが、見た感じでは入れることも可能ではないかと考えていますので、契約相手とも話をして、入れる方向で検討したいと思います。
今宮会長	他にありませんでしょうか。時刻表の件についてはお持ち帰りいただいて、また何かあればご連絡いただきたいと思います。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (4) 事業評価 (案) について</b>	
今宮会長	続きまして、議事(4)事業評価(案)について、事務局より説明をお願いします。
西原事務局員	事業評価につきましては、冒頭に会長から説明がありましたとおり、補助金の関係で国へ提出しなければならない書類となっておりますので、協議会での承認を経て提出することになります。協議会名は本協議会の名称で、評価対象事業名として平成26年度地域内フィーダー系統になっています。この平成26年度というのは、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの期間になります。10月から9月ですので、通常の会計年度とは違いますが、これが26年度となります。最初、①の補助対象事業者ということで日出町を記載しており、コミュニティバスの分になります。②の事業概要としまして各路線、豊岡線から南端県道線までの7つを記載しています。③の前回の事業評価結果の反映状況についてですが、この前回というのが平成24年10月1日から25年9月30日までの期間で、その運行に伴った事業評価の結果をどう反映していますか、という項目になりますので、豊岡線から南端県道線までについて記載しています。豊岡線については、3月に要望調査を行ったんですが、ルート変更等の要望も特になかったことから、情報提供などの啓発活動のみを行っております。藤原赤松線から南端農道線までについては、運行ルートの見直し

を実施しまして、情報提供等の啓発活動も行っています。一番下の南端県道線については、前回評価のときに補助対象の路線になっていませんでした。そのため事業評価自体を行っておりませんので、こういった記載にしています。南端県道線につきましては、平成25年10月1日から補助対象の路線となっています。これは以前の協議会でもご説明しておりますとおり、地域協働推進事業計画というものを作成したことによる特例ということで補助対象になっています。④の事業実施の適切性について、評価がA、B、Cの三段階評価になっているんですが、Aで計画どおり実施しているという評価にしています。⑤の目標・効果達成状況について、目標値はネットワーク計画に記載していますが、コミュニティバス7路線の1日当たりの利用者数の合計人数を42人以上かつ平成25年度実績以上とするという内容にしています。この部分については、その後の資料で上に日出町生活交通確保維持協議会、右上に平成26年度地域内フィーダー系統と書かれたA4横のカラーの資料をご覧ください。その2ページ目の右側に実施状況、目標の達成と書かれている欄があります。目標値につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各路線の合計で42人としております。2番目の平成25年度実績については、補助対象年度での25年度実績で、平成24年10月1日から25年9月30日までとなっております。達成状況については、平成26年度の実績で48人となっております。目標値と平成25年度の実績ともに平成26年度の実績が上回るということになっています。これは、運行計画の改善と時刻表の配布、広報活動等が奏功したのではないかと考えています。再度事業評価に戻りまして、⑥の事業の今後の改善点につきましては、3月に町内全戸を対象とした要望調査を行うよう考えています。それと町ホームページや広報紙などの広報媒体を活用して情報発信を定期的に行うよう予定しています。3番目に、地域協働推進事業計画の中に交通マップや時刻表の作成・配布を行うという記載をしておりますので、それを行って新規利用者等の獲得に努めていきたいと考えています。次に、国東観光バスの事業評価になります。国東観光バスの平成26年度の補助対象路線は、牧の内線、平原線、軒の井線の3つとなっています。現在運行している平成27年度は、これらに加えて深江線、小深江線、真那井線の6つとなっていますが、26年度については記載の3つとなっています。③の前の事業評価結果の反映状況というところですが、広報活動に努めるということを前回の評価結果としておりましたので、地区回覧等で広報活動を行っ

たという記載にしています。④の事業実施の適切性については、計画どおりに事業は行われているという記載にしています。⑤の目標・効果達成状況については、補助対象外路線も含めた全6路線の1日当たりの利用者数の合計を55人以上かつ平成25年度実績以上とするという目標を掲げております。これについても先ほどのカラーの資料をご覧ください。国東観光バスの目標が①の55人で、平成25年度の実績が②の54人、③の達成状況が48人となっています。①、②と比べて③が減少しているのが分かると思いますが、この原因・理由で考えられるものとして、最初の新規運行の際は時刻表の配布を行ったものの、25年9月のときには配布を行わなかったことによって利用者が減っていったのではないかと考えています。実際、10月以降も運行しているかどうかの問い合わせが町にもありましたので、そういった広報を実施しなかったことも影響していると思われます。目標が達成できなかったということで、評価についてはBとしています。ただ、ご理解いただきたいこととしまして、経過報告の中で説明しましたが、今回路線の変更を行ったことと、マップや時刻表の配布を行ったことによって、前年度と比べて現時点では増える形での実績となっておりますので、今後もこういった形で増えるのではないかと考えています。⑥の事業の今後の改善点につきまして、先ほどのコミュニティバスと同じような取り組みですが、要望調査の結果を町から事業者と話して検討・実施をしてもらうということにしています。内容については、コミュニティバスと同じような内容となっています。次に、地域協働推進事業に関する評価になります。地域協働推進事業計画の中で大きく5つの項目を記載しています。一番目が公共交通に関する情報提供、二番目にニーズ調査でその結果を基にバス事業者への要望活動を実施すること、三番目に公共交通マップの作成・配布、四番目に総合時刻表の作成・配布、五番目に民間事業者へ要望した事項に対して運行計画の変更・改善の検討と実施を記載しています。それぞれ事業を実施していますが、五番目の項目につきまして、国東観光バスには運行ルートの改善を行っていただき、停留所の新設も4箇所行っていると考えています。これらの事業について、計画どおり事業を実施することができたという評価にしています。総合時刻表については、3月末が完了予定になっていますので、実施できる予定という記載にしています。今後の改善点について、上から申しますと、継続して利用者への情報発信に努めるということにしています。次のニーズ調査の部分について、どの路線についての要望なのか特定できないような

	<p>回答がありましたので、特定できるような様式に変更したいと考えています。交通マップにつきましては、大幅な路線の変更があれば作成したいと考えています。時刻表についても、大きい変更があれば再度作成をしたいと考えています。ニーズ調査によって民間路線バス部分に関する要望が出された場合には、改善可能かどうか検討して実施するよう予定しています。この地域協働推進事業についても目標値がありますが、この様式の中には出てきません。先ほどの資料と同じような資料で右上に地域協働推進事業と書かれたものがありますが、これに同じような形で目標の達成状況を記載しており、同じ内容となっていますので、後程ご確認いただければと思います。若干違う箇所としては、年度の考え方を変えています。フィーダー系統の年度の考え方は10月始まりの9月終わりとしておりますが、地域協働推進事業については、4月始まりの3月終わりを基本に考えています。そのため、若干の数値の違いはありますが、比較している内容については同じものになっていますので、この部分についての説明は割愛させていただきたいと思います。次に、別添1-2の事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連についてです。これは、フィーダー系統の補助金を活用しているところについては提出しないといけない資料ですが、町の地域交通のめざす姿ということで記載しています。この書類につきましてもお読み取りいただければと思います。</p>
今宮会長	<p>議事(4)の事業評価(案)について説明がありました。長い説明でしたので分かりづらい箇所もあったかと思っておりますので、皆さんから質疑をいただきたいと思っております。</p>
末吉委員	<p>事業評価の⑤の中に目標値と達成状況の記載がありますが、実績値が目標42人に対して48人となっています。この48人というのは、最初に説明のあったコミュニティバス利用集計表から読み取れるのですか。</p>
西原事務局員	<p>A4横のカラーの資料2ページ目に記載しているコミュニティバス部分の達成状況は平成26年度の実績となっています。この数字は少数第1位を四捨五入したものですが、この数値の基となっているのがコミュニティバス利用集計表で、少数第1位を四捨五入すると同じ数字になります。</p>
井川事務局長	<p>利用集計表の一番右に日平均という欄があります。豊岡線だったら5.25人と書いてある箇所です。これを四捨五入すると5人になります。</p>
末吉委員	<p>これをずっと足していく形ですね。</p>

井川事務局長	はい。それを整理したものがA4横のカラーの分で、③の達成状況の欄です。
西原事務局長	最初の計画を作る際、本来であれば少数で作成すべきだったかもしれませんが整数で作成しましたので、この実績の部分についても整数に統一して少数第1位で四捨五入して作成しています。
末吉委員	それと、時刻表を配るタイミングというのは、9月の年度替わりに実施して、そのときに周知をするという形ですね。例えば4月とかには何らかの周知する方法があるのかなと思います。利用者数を増やそうとすると、一回りしたときに広報すると良いのかなと思ったんですが、総合時刻表は4月に発行予定ということですか。その辺の説明を再度お願いできますか。
西原事務局長	コミュニティバスと国東観光200円バスの時刻表を9月末くらいに配布したのですが、これについては、そのタイミングで路線の変更であるとか時刻の改正があったので、9月に配布しています。総合時刻表については、他の民間路線バスがJRのダイヤ改正に合わせて時刻の変更を行うということを踏まえて、3月末の作成で配布をしようと考えています。
末吉委員	総合時刻表であれば3月に配布できるので、一回りのタイミングで配布して周知ができるということですね。
今宮会長	他にありませんでしょうか。
財前委員	フィーダーバスの乗車人員の関係です。数的にはそんなに増えてないんですが、幼稚園生はこの数字に入っていない。幼稚園生は料金ももらっていませんので、無料で乗ってくるわけです。無料の場合は人数に入れていません。お金を使うよりはタダの方がいいということで、電話も結構かかってきます。何日のバスに乗りたいののですがといった感じで。だから若干は人数がずれてくると思います。
清水委員	規定は規定ですから、お金を取ったら怒られるわけです。
財前委員	うちとしては料金ももらいたいんですけどね。
今宮会長	幼稚園児の取扱いというのは、どういう風になっているのですか。
西原事務局長	通常の民間路線バスについては、保護者1人につき未就学児1人が無料となっています。コミュニティバスは、未就学児を無料としましたので、当初この協議会の中で運賃体系をコミュニティバスに合わせたいという話があり、国東観光200円バスについても未就学児は無料にしようということになりました。ですので、現時点で幼稚園児が200円バスに乗車する場合は、無料での扱いということになっています。

財前委員	未就学児が無料なので、親が3人連れようが4人連れようが料金は1人分だけです。路線バスだと、1人は無料だけど2人目からは子ども料金をもらえるんですが、フィーダーバスの小学生未満は無料になっているので料金をもらえないんです。30人乗っても1円も取れないんです。1回日出町に電話で確認したんですが、やはり取れないと言われました。
西原事務局員	料金の関係については、この会議の中の交通会議といわれる部分での取決めになります。当時、この協議会に運輸支局から輸送担当の専門官がお越しになり、その方がいる中で料金の決定をした経過があります。そこで決定した事項を覆すという話になると再度協議会で議題にあげる必要がありますので、決めた以上はこれでやっていただくということになります。今後、どうしても料金をもらいたいということであれば、この協議会で話をして決定するということになろうかと思えます。
財前委員	料金を取りたいということではなくて、実際に乗った人数と実績であがっている人数が違いますということです。
今宮会長	その辺の人数の把握をどうするのか、乗車率に関係してくるので調整してください。
西原事務局員	はい。またちょっと話をさせていただきたいと思えます。
今宮会長	他によろしいでしょうか。事業評価（案）について、ご不明な点や質疑があればお受けいたします。ないようでしたらご承認いただきたいと思います。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (5) 今後のスケジュール（案）について</b>	
今宮会長	続きまして、議事（5）今後のスケジュール（案）について、事務局より説明をお願いします。
西原事務局員	ただ今事業評価（案）のご承認をいただきましたので、明日この事業評価を運輸支局へ提出したいと思えます。この提出に伴い支局で補足事項等を記載して、2月の下旬に九州運輸局で事業評価の二次評価が行われることとなります。この中で評価を判断していただくこととなります。3月に先ほどお話ししましたニーズ調査を行い、3月下旬頃に地域公共交通確保維持改善事業費補助金が日出町と国東観光バスにそれぞれ交付されます。ご覧いただければ分かるかと思えますが、今年度の協議会はおそらく今回が最後になるのではないかと思います。4月に入ってニーズ調査の結果を取りまとめ、その結果を民間事業者へ要望したり町の計画に反映したりし、6月に27年度第1回協

	議会を開催したいと考えています。この際に、ネットワーク計画についてのご審議をいただきたいと思っています。その後、ご審議いただいた内容のものを支局に提出したいと考えています。
今宮会長	今後のスケジュール（案）の説明がありましたが、委員の皆様方からご質疑をいただきたいと思います。何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければご承認をいただきたいと思います。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (6) その他について</b>	
今宮会長	議事(6)のその他について、事務局から何かありますか。
西原事務局員	ありません。
今宮会長	ありませんということですので、これで予定されていた全ての議事が終了しましたが、全体をとおしてご質問・ご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
意見なし	
今宮会長	それでは、以上をもちまして、全ての議事について終了いたします。皆様にご協力いただき、スムーズに終了したことに感謝申し上げ、議長を終わりたいと思います。
土谷事務局員	今宮会長には、長い間議長を務めていただきありがとうございました。それでは最後に、井川事務局長のあいさつで本協議会を終わりたいと思います。
<b>4. 閉会あいさつ</b>	
井川事務局長	長時間、大変ありがとうございました。3月にニーズ調査等をいたしまして、路線や時刻等に変更があれば来年度協議をさせていただきたいと思います。より良い生活交通をめざしたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。以上を持ちまして、協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。
平成26年度第3回日出町生活交通確保維持協議会終了(15:02)	

平成26年度第3回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成 年 月 日

平成26年度第3回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員

㊟

会議録署名委員

㊟